



Contents 【上がる下がるシリーズ】 *地震保険値上げ

*セーフティネット受付開始 *惑花 in 食博 *エスタス管財7周年記念

地震保険とは？

地震保険は、どの保険会社に入っても補償内容、保険料ともに一律。たとえその損保会社が倒産したとしても確実に支払われる保険です。そもそも地震保険は、国が保険金の支払いを保証する保険として生まれました。官民一体の制度で、国が再保険を引き受けているのです。確実に支払われる保険の性質上、個々の契約には制限が設けられています。

まず、対象は、居住用建物・生活用家財のみに制限。事業用の建物、什器や現金、有価証券、貴金属などの贅沢品は対象外となります。地震保険単独で契約することはできず、必ず火災保険とあわせて加入することになります。保険金額は、火災保険金額の30%~50%で設定することになっていますが、建物5,000万、家財1,000万が上限となります。

これが、オーナーさまが所有されるアパート、マンションの共同住宅の場合は少し違いがでます。火災保険金額の30%~50%の範囲内で設定することに変わりはありませんが、建物の上限額が「戸室数×5000万円」となります。

10室ある賃貸マンションだと、地震保険金額は5億円まで可能です。ただ、やはり火災保険金額の30~50%の範囲内の設定が必要ですので、火災保険金額が10億円という設定であれば、地震保険5億円が可能となります。火災保険金額が1億5000万円なら地震保険は7500万円まで。火災保険金額が3億円なら地震保険は1億5000万円まで可能。という計算になります。

なぜ改定？
 改定の背景にあるのが、「地震のリスク」の高まりです。
 ひと昔前と比べ、地震保険への加入意志が格段に上がっています。東日本大震災の被害状況を見てもそうですし、微弱ではありますが、頻繁に起こる地震に対する危機意識がそうさせているのではないかと思えます。また地震による損失の補てんは、地震保険でしか対応できないという事も加入を促進させるひとつの要因であると言えます。



2014年7月から地震保険料が、全国平均で15.5%の引き上げ、改定される見込みとなります。今号では、今回の改定される理由を通して、地震保険をヒモ解きますので、改めて『地震保険』を理解していただくのにお役立てください。



地震保険料
 上がります

地震保険の保険料は、文部科学省が作成する「確率的地震動予測地図」を基準に算出されています。改定の理由のひとつが、2012末に公表されたこの「予測地図」に一部見直しが行われたこと。もうひとつが、財務省にて開催された「地震保険制度に関するプロジェクトチーム」の報告書で、保険料率についての見直しの必要性が提示されたことにあります。この2つから

- ① 将来的に地震発生に伴う損害の危険性が増加していること
 - ② 耐震性能によっては現行の割引以上の格差があること
- が明らかとなり、基準料率の見直し、改定が行われることとなります。

保険料はどつやって決まるのか？

- ① 「都道府県」
 - ② 「建物の構造」
 - ③ 「建物の築年数や耐震性」
- ①「都道府県」については、リスクの高い地域ほど保険料が高くなります。
- ②「建物の構造」については、「イ構造（耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物）」と「ロ構造（イ構造以外）」では、「ロ構造」の方が高くなります。